

その他(1)

運賃の変更について

1 運賃の変更について

平成 21 年 7 月 1 日より、路線バスの運賃が以下の基準で改定されている。

秋田市マイタウン・バスにおいても、すでに南部線において同じ基準で運賃を算定して運行しているほか、マイタウン・バス西部線、来年 4 月に運行を開始する（仮称）上北手線・木曾石線についても、同様の基準とする予定である。

市内バス利用者の公平性を確保するため、マイタウン・バス北部線の運賃について、変更するものである。

【変更後】

1 基準運賃	
1km あたり 42.80 円	
2 初乗り運賃	
160 円	
3 傾斜率	
2km まで	2.0 倍
2.1 ~ 10.0km まで	1.0 倍
10.1 ~ 20.0km まで	0.8 倍

【変更前】

1 基準運賃	
1km あたり 39.40 円	
2 初乗り運賃	
140 円	
3 傾斜率	
2km まで	2.0 倍
2.1 ~ 10.0km まで	1.0 倍
10.1 ~ 20.0km まで	0.8 倍

2 秋田市マイタウン・バス北部線運賃変更（案）

金足コース			岩瀬北	停留所名
		高岡	150	現行運賃
			200	変更後運賃
	追分 三差路	150	250	
		200	300	
飯島二区・ 組合病院	150	250	350	
	200	300	400	

下新城コース			内畑	上新城コース	
		片田・ 上小友	150	上小又 ・愛染	
			200		
	青崎・ 堰根	150	250	五十丁 ・杉崎	150
		200	300		200
飯島二区・ 組合病院	150	250	350	組合病院	150
	200	300	400	飯島中	200
					250
					300

